



鈴木 健史が鴨川グランドホテル<9695>株式の大量保有報告書を提出



鴨川グランドホテル<9695>について、鈴木
健史が1月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「創業者の長男、かつ経営者であり、安定株主として保有することを目的として保有」によるもの。

報告書によると、鈴木
健史の鴨川グランドホテル株式保有比率は、30.81%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、1990年12月1日。